

平成29年度

当初予算

平成29年度当初予算は、町長の任期が平成29年2月12日までであったことから「骨格予算」(※1)として編成しています。通常の予算編成を行った平成28年度当初予算と比較することは適当ではありませんが、ここで主なものを紹介します。

なお、政策的な経費については、平成29年度補正予算で「肉付予算」(※2)として計上する予定ですので、決まり次第お知らせします。

一般会計 75億5,823万8千円

「骨格予算」として編成しましたが、平成29年度早々に着手しなければ住民生活に著しく支障をきたす事業や前年度からの継続事業、住民福祉向上のために必要不可欠な経費については、積極的に予算化しました。一般会計は、75億5,823万8千円で、平成28年度当初予算と比較すると11億2,762万4千円(12.9%)の減額となりました。

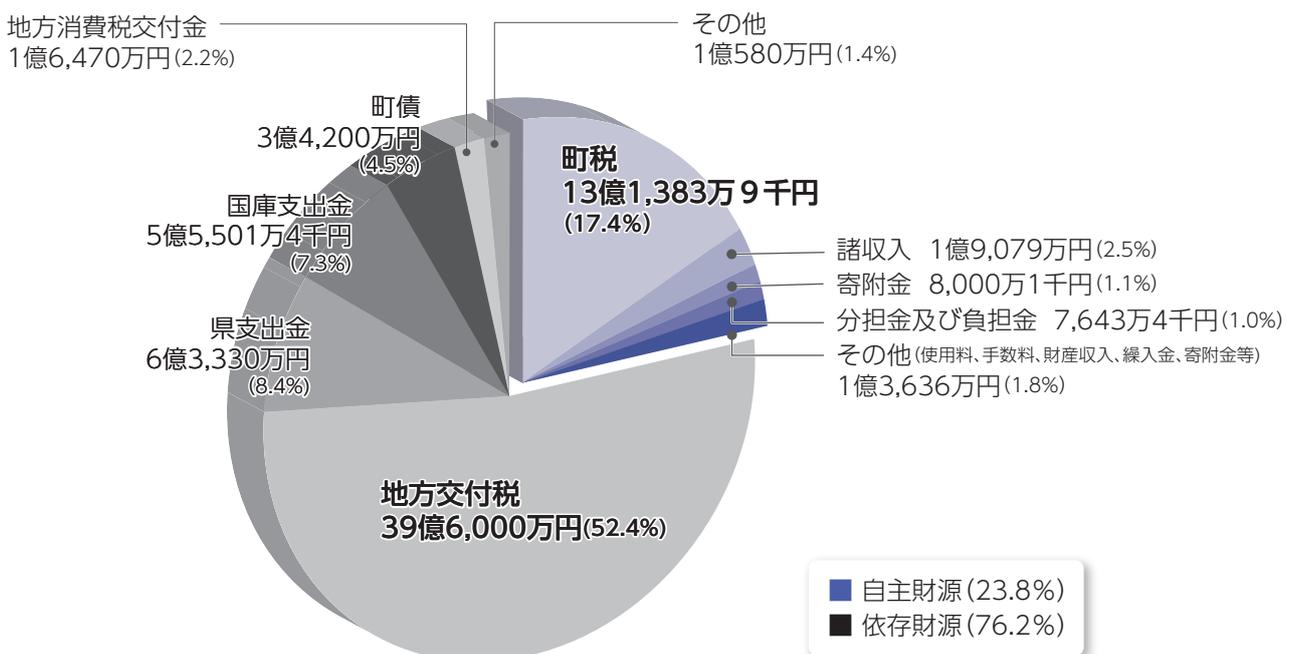
歳入

町の自主財源である町税は、個人町民税が増加の一方、法人町民税・固定資産税(国有資産等所在市町村交付金)・町たばこ税の減少を見込み、前年度比8,327千円(0.6%)の減となりました。

「骨格予算」であるため、普通建設事業(※3)等の政策的経費に充てられる国庫支出金は、前年度比2億4,909万3千円(30.9%)、県支出金は1億2,016万9千円(15.9%)の大幅減となっており、同様に地方債についても2億5,230万円(42.4%)の減となりました。

歳入予算で最も大きい割合を示す地方交付税のうち、普通交付税については、町村合併後の特例期間が平成26年度で終了し、平成27年度から段階的に減少しているため前年度比1億円の減となりました。

寄附金については、ふるさと納税による寄附金を8,000万円見込んだことから、前年度比7,482万3千円(1,445%)の大幅増となりました。



歳出 (性質別)

義務的経費である扶助費(※4)は、臨時福祉給付金の減により2,015万5千円の減、人件費は、湯尾保育所および今庄給食センターの給食業務を民間に委託すること等による嘱託職員数の減員が主要因となり800万円の減、町の借金を償還するための公債費は8,952万8千円の減となり、その結果、前年度比1億1,768万3千円(3.5%)の減となりました。

投資的経費である普通建設事業費は、骨格予算であるため、前年度比11億937万5千円(56.7%)の減となっていますが、総仕上げの年度となる今庄宿プロジェクトについては、今庄駅前広場整備事業、昭和会館改修整備事業等を計上しました。また、平成26年度からの継続事業の上平吹橋橋梁架替事業などを盛り込んでいます。

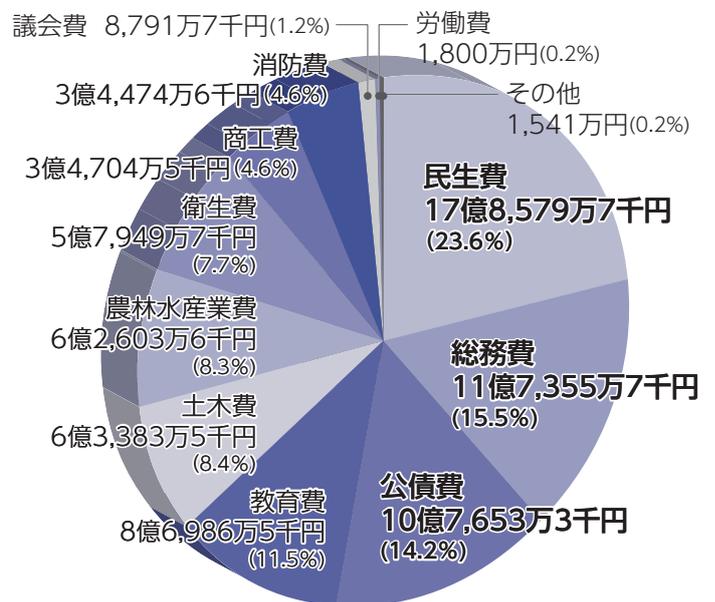
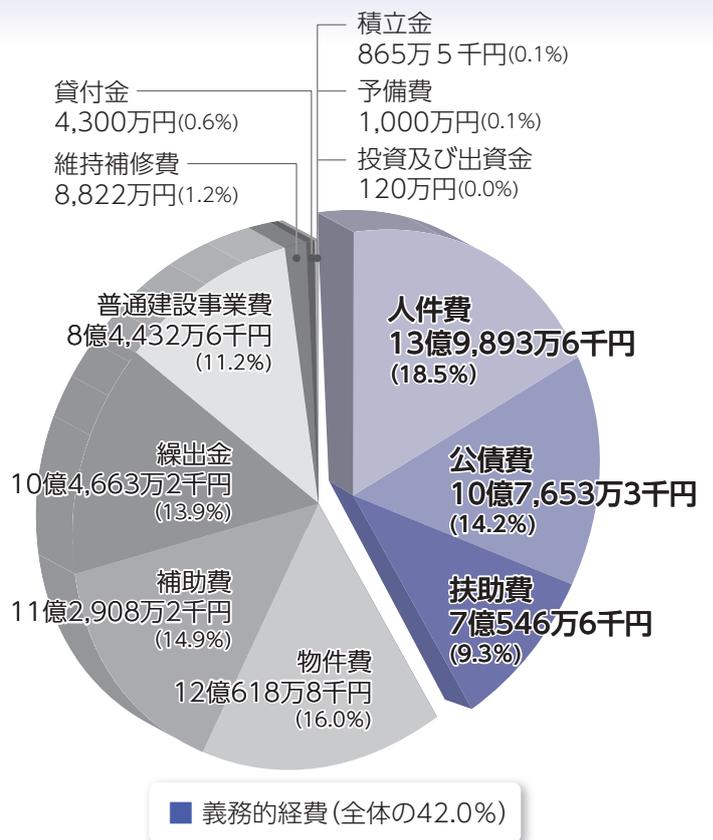
物件費(※5)は、ふるさと納税推進事業の増、湯尾保育所および今庄給食センター給食業務の民間委託の開始に伴う増、固定資産課税台帳整備に伴う増など、前年度比7,737万8千円(6.8%)の増となりました。一方で大幅減を示した補助費等は、南越清掃組合負担金の減などにより2,596万1千円(2.2%)の減となりました。

歳出 (目的別)

大きな増を示したのは、昭和会館改修整備事業に取り組む教育費(前年度比1億6,430万3千円の増)となっています。一方、大きな減を示したのが、今庄駅舎耐震大規模改修事業や防災行政無線整備事業等が終了した総務費(前年度比6億2,535万8千円の減)、桜町町営住宅建設事業や北国街道舗装高質化整備事業が終了した土木費(前年度比4億5,524万9千円の減)となっています。また、次に大きな減を示したのは、地方債残高の減少に伴う公債費(前年度比8,952万8千円の減)となっています。

※1【骨格予算】町長等の改選を控えている場合等において、当初予算の編成に当たって、1年間の行政活動をすべてにわたって予算計上することは困難である場合や適当でないと判断した場合、新規事業や政策的経費を極力抑え、義務的経費や施設の維持管理経費、継続費設定事業、また当初予算に計上しないことで住民生活に影響を及ぼす事業などを中心として編成された予算をいいます。

※2【肉付予算】骨格予算を編成しなければならなかった事由が解消された後、新規事業や政策的経費等を加える予算を「肉付予算」といいます。



※3【普通建設事業】道路、橋梁、学校、庁舎等公共用または公用施設の増設・増設・改良事業等の建設事業に要する経費をいいます。また不動産取得や高額な備品など、資産形成につながる経費も含まれます。

※4【扶助費】社会保障費の一環として、生活保護法、児童福祉法、老人福祉法等に基づき、住民の生活を維持するために支出される経費をいいます。扶助費には、現金のみならず、物品の提供に要する経費も含まれます。

※5【物件費】旅費、交際費、需用費、役務費、報償費、委託料、使用料及び賃借料など、消費的性質の経費をいいます。

■問合せ 総務課 Tel.47-8012

平成29年度当初予算の主な事業

町民に優しいまちづくり

重度障害者(児)医療費助成事業	4,969万円
子ども医療費助成事業	3,092万円
母子・父子家庭等医療費助成事業	837万円
特定健診事業	426万円
障害者計画等策定事業	311万円
障害者自立支援給付事業	2億9,077万円
老人ホーム入所委託事業	1,717万円
子育て支援金交付事業	2,180万円
わがまち健康づくり推進事業	406万円
河野保健福祉センター空調設備改修事業	1,032万円

安全安心して暮らせるまちづくり

地域おこし協力隊活動事業	1,139万円
流動創生事業	268万円
情報通信利用環境整備推進事業	9,370万円
情報通信利用環境利用料助成事業	273万円
上平吹橋橋梁架替事業	1億3,584万円
県道路改良事業負担金	2,380万円
若い世代の定住に向けた関連事業補助金	2,198万円
橋梁等定期点検事業	2,450万円
橋梁長寿命化修繕事業	1,580万円



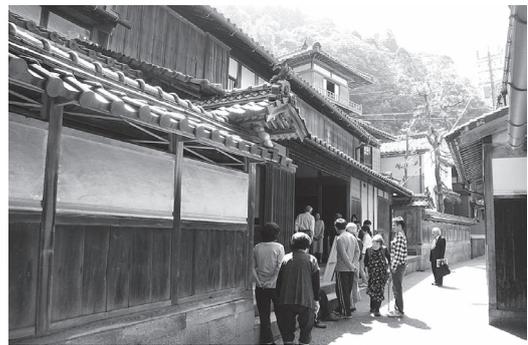
▲架け替えをしている上平吹橋

生き活きと働けるまちづくり

河野北前船主通り魅力向上ブランド発信事業	253万円
鉄道遺産を活用した観光まちづくり事業	500万円
山海里集落支援事業補助金	900万円
中山間地域農地保全事業交付金	1,150万円
水田利活用促進対策事業交付金	1,303万円
特産品生産奨励事業交付金	806万円
中山間地域総合整備事業負担金	2,400万円
有害鳥獣捕獲事業	802万円
県単林道事業	1,780万円
地場水産品等出荷奨励事業交付金	120万円
甲楽城漁港改修事業	950万円

人と文化を育むまちづくり

学校 ICT デジタル教科書等整備事業	984万円
福井の伝統的民家普及促進事業補助金	1,200万円
今庄駅前広場整備事業	5,041万円
伝統的建造物群保存対策調査事業(今庄宿)	310万円
重要文化財「中村家住宅」管理事業	344万円
今庄宿観光ガイドブック等製作事業	400万円
昭和会館改修整備事業	1億8,051万円
河野歴史文化ふれあい会館空調機器改修事業	2,025万円



▲管理・活用を行う重要文化財「中村家住宅」



▲改修整備を行う昭和会館(今庄宿プロジェクト)

住民主体のまちづくり

集落自治振興交付金	1,846万円
男女共同参画推進プラン策定事業	329万円
広報紙発行事業	360万円
社会教育団体等補助金	162万円

効率的な行財政運営によるまちづくり

公会計支援業務委託事業	297万円
ふるさと納税推進事業	5,252万円
戸籍システム更新事業	302万円
コンビニ交付推進事業	241万円
固定資産税課税台帳整備事業	1,876万円
路線価等評価更新事業	1,106万円

平成29年度 当初予算【特別会計・企業会計】

■ 特別会計 (10 会計) 予算 **40 億 2,140 万 4 千円**
 □ 企業会計 (水道事業) 予算 **5 億 7,956 万 6 千円**

()は前年度増減額

国民健康保険 13 億 6,550 万 7 千円 (2,646 万 4 千円) 国民健康保険に加入している方の医療費の給付などを行う会計	国民健康保険 今庄診療所 2 億 4,568 万 1 千円 (△ 1,592 万 6 千円) 今庄診療所を運営する会計	河野診療所 1 億 2,391 万 6 千円 (1,259 万 6 千円) 河野診療所を運営する会計	個別排水処理施設 1,300 万 9 千円 (△ 16 万 8 千円) 個別合併浄化槽を維持管理、運営する会計
農業者労働災害共済 248 万 1 千円 (△ 1 万 3 千円) 町内で農作業中に災害を受けた方を救済する会計	後期高齢者医療 1 億 3,588 万 4 千円 (32 万 4 千円) 75 歳 (一定の障害のある方は 65 歳) 以上の方の保険料などの事務を行う会計	農業集落排水 3 億 1,689 万 8 千円 (△ 7,568 万円) 町内 13 カ所の農業集落排水施設を維持管理、運営する会計	老人保健施設 1 億 6,850 万 6 千円 (△ 347 万 4 千円) 今庄老人保健施設を運営する会計
介護保険 13 億 9,868 万 3 千円 (2,716 万 3 千円) 介護が必要なお年寄りなどにサービスを行う会計	下水道 2 億 5,083 万 9 千円 (△ 145 万 4 千円) 町内 2 カ所の下水道施設を維持管理、運営する会計	(企業会計) 水道事業 5 億 7,956 万 6 千円 (△ 3,025 万 6 千円) 上水道施設を維持管理、運営する会計	ケーブルテレビ特別会計 は、ケーブルテレビ事業の民営化により廃止しました。

《地方消費税収の社会保障財源化の状況》

平成 26 年 4 月から消費税率が 5% から 8% に引き上げられていますが、この引き上げ分の税収については、社会保障費の財源とすることが地方税法上に明記されているとともに、その用途を明確にしなければならないことになっています。

当町の平成 29 年度当初予算における引き上げ分は 6,781 万 8 千円 (平成 29 年度当初予算における地方消費税交付金 1 億 6,470 万円の 7/17) と見込まれ、その財源措置の状況は以下の表のとおりです。

【社会保障 4 経費その他社会保障施策に要する経費】

(単位：千円)

事業名	経 費	財源内訳					
		特定財源			一般財源		
		国県支出金	町債	その他	引上げ分の地方消費税 (社会保障財源化分の市町村交付金)	その他	
社会福祉	障害者福祉事業	358,938	247,500			7,380	104,058
	高齢者福祉事業	84,743	1,384		9,204	4,911	69,244
	児童福祉事業	649,724	240,489		79,135	21,860	308,240
	母子福祉事業	9,674	4,389			349	4,936
	小 計	1,103,079	493,762	0	88,339	34,500	486,478
社会保険	介護保険事業	176,097	756			11,611	163,730
	国民健康保険事業	45,088	32,345			844	11,899
	介護保険施設運営事業	30,421				2,015	28,406
	小 計	251,606	33,101	0	0	14,470	204,035
保健衛生	高齢者医療事業	169,568	25,646			9,531	134,391
	疾病予防対策事業	50,688	1,043		5,563	2,919	41,163
	母子保健事業	14,017	897			869	12,251
	診療所運営事業	83,487				5,529	77,958
	小 計	317,760	27,586		5,563	18,848	265,763
合 計	1,672,445	554,449	0	93,902	67,818	956,276	